

2014年11月20日 全10頁

## 移民レポート 9

## フィリピン：海外送金のメリットとコスト

## 消費拡大 VS 人材流出

経済調査部  
エコノミスト 新田 堯之

## [要約]

- 国外で雇用契約を結んだフィリピン人労働者数は2013年にフローベースで224.2万人となり、約40年で60倍以上増加した。
- この224.2万人のうち、約2割が船員である。また、香港やシンガポール、中東の産油国等で家事労働者や看護師として勤務する女性のほか、サウジアラビアなどの中東の産油国で建設業や製造業に従事する男性も目立つ。
- こうした海外労働者等による送金はフィリピン経済に大きく貢献している。送金額は2013年に229.7億米ドルに達した。これは同年の名目GDPの8.4%に相当する規模であり、消費の拡大や経常収支の改善に大きく貢献している。
- インドと同様に、フィリピンでも頭脳流出が問題となっている。特に医療セクターにおいてはフィリピンと先進国間の待遇の差が労働力の移動に直結しやすいため、看護師はもちろん、医師までもが看護師として国外で働くケースが相次いでいる。医師および看護師の不足は、医療機関へのアクセスが困難な地域の増加や医療現場の疲弊等を通じてフィリピンの医療サービスを低下させる。
- 出稼ぎ労働者がこれだけ多い一方で、フィリピン国内の雇用環境は改善していない。これまでフィリピン政府は移民や出稼ぎ労働者からの送金に依存し、国内産業の育成を他国よりもあまり重視してこなかった面もあった。フィリピンのような人口が1億人を超える国で失業問題を解決するためには、結局のところ途上国の経済政策の基本に戻り、インフラ整備や汚職対策、外資系企業の誘致等を一層促進して、国内産業の発展に努める必要があると思われる。

## フィリピン人の海外労働の歴史

フィリピン人が海外労働に従事した歴史は古い。フィリピンはスペイン統治下であった 1565 年から 1815 年まで、中国の絹や陶磁器とメキシコの銀を交換する貿易（アカプルコ貿易）の中継地点であった。この貿易ではフィリピン人が船の乗組員として役割を担っており、彼らの一部はメキシコや米国に移住したとされる。

1898 年に米西戦争で勝利した米国がフィリピンの領有権を得た後は、移民先の筆頭は米国となった。1906 年から 1934 年までにフィリピンから米国に渡った移民の数は約 15 万人であり、その多くはハワイの大規模農園で働く労働者であった。彼らは市民権を持たない米国民として扱われるなど差別的待遇を受けてきた。1934 年のタイディングス＝マクダフィ法の成立により、フィリピンは 1946 年の独立を約束された一方で、米国への移民を事実上停止された。

第二次世界大戦後の 1965 年に、米国で改正移民法が成立すると、留学や出稼ぎ、永住等に対するハードルが引き下げられたほか、母国から家族を呼び寄せることが可能となった。こうした移民制限の緩和はカナダやオーストラリア、ニュージーランドでも実施され、その結果これらの地域にフィリピンからの移民が増加する要因となった。

1970 年代、フィリピン経済は当時のマルコス大統領が築いた独裁体制における政治の混乱・一部の人々への富の集中、そして 2 度のオイルショックといった逆風に晒された結果、減速感を次第に強めていった。一方で、石油価格の上昇で収入が増加したアラブ諸国ではインフラ建設に伴う労働力への需要が高まった。こうした双方の事情によってこの時期にはアラブ諸国でフィリピン人が建設労働者として働く動きが盛んとなっていた。政府が果たした役割も大きい。マルコス政権は失業率の緩和や外貨の獲得に移民や出稼ぎ労働が果たす役割が大きいと認識し、これを積極的に推進していた。1974 年に国外での就労について詳細に規定した新労働法の下で海外雇用開発委員会（OEDB）と国家船員委員会（NSB）が設置され、また 1978 年には海外労働者の斡旋に参入できるようになった民間業者に対する監督機関として雇用事業局（BES）が作られた。これら三つの機関は 1982 年に海外雇用庁（POEA）へと統合された。海外雇用の促進および移民労働者の権利を保護することを目的として POEA は、これ以降フィリピンの海外雇用政策を主に担う機関となった。

1980 年頃からはフィリピンからの移民は工業化が進んでいた日本・韓国・台湾・香港・シンガポールに及ぶようになった。また、労働力の国外移転を推進するフィリピン政府の姿勢は、1986 年にマルコス政権がエドゥサ革命（ピープル・パワー革命）によって崩壊した後に誕生したコラソン＝アキノ政権でも変わらなかった。アキノ大統領は移民労働者を新しい英雄と称え、さらに海外労働福祉庁（OWWA）を設立した。

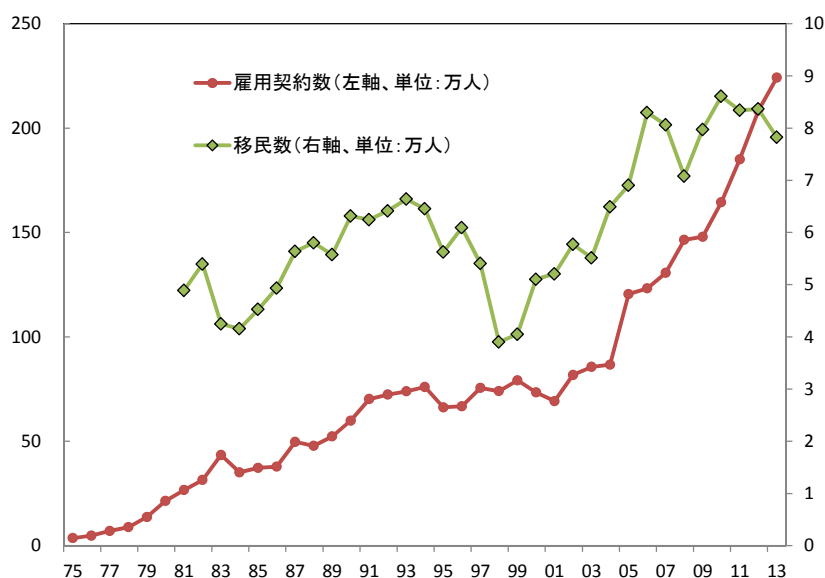
1990 年代に入ると、東南アジア新興国の中でも経済発展が著しいマレーシアやタイなども労働先の候補となった。他方で立場の弱いフィリピン人海外労働者を政府が十分に保護できていないといった不満がにわかに国民の間で高まった。このきっかけは、1995 年にシンガポールで家政婦として勤務していたフィリピン人女性が殺人罪で死刑に処された事件である。この事件

を受け、フィリピン政府は同年、「移民労働者と海外フィリピン人に関する 1995 年法」（共和国法 8042 号）を制定した。この法律では、経済成長を維持し国家開発を達成する手段として海外雇用を奨励せず、国内の雇用機会を増やし財貨と開発の利益の公正な分配を図ると定めた。しかしこれはあくまで建前であり、海外雇用の促進政策はその後も続けられた。2006 年には労働者の年間出国者数が 100 万人を突破した。フィリピンの移民および出稼ぎ労働の送出国としての存在感は依然として大きい。

## 海外労働者・移民の現状

フィリピン人の海外労働者・移民の動向をフローベースで観察する。国外で雇用契約を結んだフィリピン人労働者（以下、OFW）数は 1975 年時点で年間 3.6 万人であったが、2013 年には 224.2 万人と約 40 年で 60 倍以上増加した。一方、移民数<sup>1</sup>は全体的には緩やかに増加しているものの、2013 年でも 7.8 万人にすぎず雇用契約数と比較すると圧倒的に少ない。総じて、フローベースの統計では出稼ぎを主目的として海外に渡った人々の割合が高い。

図表 1：海外雇用契約数・移民数の推移（フロー）



(注1) 雇用者数は雇用契約数のデータを使用

(注2) 移民数は1981年以降から

(出所) 海外居住フィリピン人委員会 (CFO)、フィリピン中銀等より大和総研作成

2013 年の OFW のうち、約 2 割が海上雇用者である。フィリピンは船員の供給国として有名であり、世界の海運業界を支える存在となっている。例を挙げると、2013 年 11 月 1 日時点での日本商船隊の国籍別乗組員数を見ると、フィリピン人の割合は 76.2% と大半を占めている<sup>2</sup>。

陸上での新規雇用者を国別に見ると、上位はサウジアラビアや UAE、カタール、クウェート等

<sup>1</sup> 移民ビザ・居住許可証などを得て外国に移民した者の数

<sup>2</sup> 野村撰雄 (2014) 「フィリピンの船員教育をめぐる動向」『海運』2014 年 2 月号 (No. 1037)、日本海運集会所、30～34 ページ <http://www.jpmac.or.jp/img/research/pdf/C201411.pdf> (出典：国際船員労務協会統計)

の中東の産油国、およびシンガポールや香港、マレーシアといったアジアの中でも比較的所得水準が高い国・地域が目立つ。職業別ではサービス業、および製造工程・輸送設備関連に従事する者の割合が特に高い。このうちサービス業に従事する者は女性が中心であり、その大半は家事労働者や看護師として香港やシンガポール、中東の産油国等で勤務している。一方で、製造工程・輸送設備関連に従事する者の多くはサウジアラビアなどの中東の産油国で建設業や製造業に従事する男性である。

次に移民の行き先を国別に見ると、米国やカナダなど英語圏の先進国が中心となっている。また職業別では専門・技能労働者や経営者など比較的所得水準が高い職業に就いている者が多い。これには、フィリピン人が移民を希望する先の国々が、受け入れに際し、高い能力や多額の自国投資を必要とするなどの基準を設けていることが関係しているとみられる。

図表 2：国・地域別海外雇用数および移民数（フロー、2013 年）

順位	目的地別新規雇用者数(単位:千人)		目的地別移民数(単位:千人)	
	国名	人数	国名	人数
1位	サウジアラビア	382.6	米国	38.6
2位	UAE	261.1	カナダ	19.0
3位	シンガポール	173.7	オーストラリア	4.7
4位	香港	130.7	日本	4.6
5位	カタール	94.2	イタリア	4.5
6位	クウェート	67.9	韓国	1.4
7位	台湾	41.1	ニュージーランド	0.9
8位	マレーシア	34.1	スペイン	0.9
9位	バーレーン	20.5	英国	0.8
10位	イタリア	19.6	ドイツ	0.6
	合計	1,469.2	合計	78.2

(注)新規雇用者数は出国者数のデータを使用

(出所)海外居住フィリピン人委員会(CFO)、海外雇用庁(POEA)より大和総研作成

図表 3：新規海外労働者および移民の移住前の職業（フロー、2013 年）

業種	新規海外雇用者		新規移民の移住前の職業	
	人数(単位:千人)	構成比(単位:%)	人数(単位:千人)	構成比(単位:%)
専門・技能労働者	53.8	11.6	6.5	35.6
経営者	1.9	0.4	2.2	12.0
聖職者	12.9	2.8	1.9	10.5
販売労働者	9.2	2.0	2.1	11.7
サービス労働者	230.0	49.5	2.3	12.8
第一次産業関連労働者	2.2	0.5	0.9	5.0
製造工程または輸送設備関連のオペレーター・労働者	147.8	31.8	2.2	11.8
その他	6.9	1.5	0.1	0.7

(注)新規雇用者数は出国者のデータを使用(雇用契約数ではない)

(出所)海外居住フィリピン人委員会(CFO)、海外雇用庁(POEA)より大和総研作成

2012 年末時点のストックベースの統計では、人口の 10.9%に相当する 1,049 万人が国外に居住している。内訳を見ると、永住者は 492.6 万人であり、その 6 割強が米国に住んでいる。次に 422.1 万人に上る一時的滞在者は、雇用契約が終了すればフィリピンに帰国する者を指し、国別の内訳はフローベースの統計と同じく、中東の産油国やアジアの高所得国・地域が中心である。また、他国に違法に居住しているフィリピン人は 134.3 万人に達している。この数字は、適切に統計に記録されていない者、有効な居住・労働の許可を得ていない者、超過滞在者を含

む。国別ではマレーシアが最も多い。マレーシアに違法に居住している人々の多くは政情不安から移住せざるを得なかった者達である。ミンダナオ島などのフィリピン南部では、1970年代からモロ民族解放戦線、そこから分離したモロ・イスラム解放戦線といった武装勢力がフィリピンからの分離独立を目指して政府軍と交戦を続けていた。そのため、この地域の住民は地理的に近いマレーシアとインドネシアのうち、より経済的に豊かなマレーシアに渡ったとみられる。しかし、マレーシアは難民の地位に関する1951年の条約（難民条約）を批准していない<sup>3</sup>ため、この国に居住しているフィリピン難民は法的に保護されていない状況である。

図表4：国外フィリピン人居住者数（ストック、2012年末時点）

順位	総合		うち永住		うち一時的		うち違法	
	国名	人数(単位:千人)	国名	人数(単位:千人)	国名	人数(単位:千人)	国名	人数(単位:千人)
1位	米国	3,494.3	米国	3,096.7	サウジアラビア	1,159.6	マレーシア	447.6
2位	サウジアラビア	1,267.7	カナダ	759.8	UAE	722.6	米国	271.0
3位	UAE	931.6	オーストラリア	329.3	海運関係	366.9	UAE	207.2
4位	カナダ	852.4	英国	160.9	マレーシア	213.0	サウジアラビア	107.7
5位	マレーシア	686.5	日本	159.0	クウェート	207.1	フランス	42.1
6位	オーストラリア	391.7	イタリア	53.8	香港	176.9	イタリア	34.8
7位	日本	243.1	ドイツ	46.8	カタール	172.0	カタール	28.0
8位	英国	218.8	シンガポール	44.1	米国	126.6	ギリシャ	26.0
9位	クウェート	213.6	ニュージーランド	28.1	シンガポール	118.9	英国	25.0
10位	カタール	200.0	マレーシア	26.0	カナダ	87.3	シンガポール	21.5
	合計	10,489.6	合計	4,925.8	合計	4,221.0	合計	1,342.8

(注1)永住:雇用に関係なく滞在する者や永住権取得者(帰化した者も含む)

(注2)一時的:海外で労働に従事し、雇用期間満了後は帰国すると見込まれる者

(注3)違法:適切に記録されていない者、有効な居住・労働の許可を得ていない者または超過滞在者

(出所)海外居住フィリピン人委員会(CFO)より大和総研作成

このような OFW の活躍、および英語圏の国々に多くのフィリピン人が移民として渡った背景の一つは、英語に堪能なことであろう。実際、Global English 社が発表しているビジネス英語力を測る指標の Business English Index 2013 で、フィリピンは2位のノルウェーに大差を付けて1位に輝いている。フィリピンは英語がフィリピン語と共に公用語となっており、テレビやラジオといった公共放送でも一般的に使われている。また、英語に重点を置いた教育制度もフィリピン人の英語力を高める要因の一つである。具体的には、初等教育の段階から英語の授業があり、中等教育では数学や理科といった理数系科目の授業が英語で行われていることが挙げられる。

## 出稼ぎ労働者・移民を支える機関

政府が半ば国策として海外労働者や移民を推進しているフィリピンでは、支援機関も充実している。以下では主な機関を紹介する。

海外雇用庁(POEA)は海外労働者を管轄するメインの機関である。海外で労働を希望する人々はPOEAのウェブサイトで個人情報登録し、国・職業・斡旋業者等が記載されている求人情報を見た上で応募することが可能である。POEAは応募者を選考し、雇用契約の審査・手続きといった事務的な作業を遂行する。また人材雇用・斡旋会社に対する規制の実施、フィリピン人労働者と人材雇用・斡旋会社・外国人雇用主間でトラブルが起きた際のヒアリングや調停を行うのもPOEAの役割である。

<sup>3</sup> なお、インドネシアも同条約を批准していない。

海外に渡った後の労働者の福祉を担うのは海外労働福祉庁（OWWA）である。OWWA は保険に似たサービスを提供している。具体的には、OFW は OWWA に対して 25 米ドル支払うことで、業務中の事故で一生残る障害を負った場合には 10 万ペソを上限に給付を受けることができる。加えて、OFW が死亡した場合、相続人は事故死の場合は 20 万ペソ、自然死の場合は 10 万ペソ、加えて葬儀代として 2 万ペソの給付を受けることができる。

一方、移民に対しては在外フィリピン人委員会（CFO）が担当している。CFO は移民の利益や生活の向上、また移民とフィリピン本国との社会的・経済的・文化的な絆を維持・強化するため、さまざまなプログラム・サポートを実施している。具体的には①出国前の登録や教育、②人身売買や家庭内暴力、誘拐、偽装結婚等に巻き込まれた場合の支援、③フィリピンへの投資・社会貢献・技術移転のサポート、などが挙げられる。

図表 5：フィリピン人労働者・移民に関係する主な機関

機関の名称	主な機能
海外雇用庁 (POEA)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材雇用・斡旋会社へのライセンスの付与</li> <li>■人材雇用・斡旋会社、外国人雇用主、およびPOEAの規則に違反した労働者に対する訴えのヒアリング・調停</li> <li>■民間人材仲介会社へのインセンティブおよび懲罰に関するメカニズムの構築</li> <li>■最低労働基準の設定</li> <li>■OFWを雇用する外国人雇用者の認証・登録</li> <li>■雇用契約の審査および処理</li> <li>■海外労働市場の監視および調査</li> <li>■OFWの出国支援</li> <li>■OFWの登録システムの整備</li> <li>■公教育と情報キャンペーンの拡充</li> <li>■雇用前のオリエンテーション・セミナー実施</li> <li>■違法に雇用された労働者への法的サポート</li> <li>■NGO、労働組合とのネットワーク支援</li> <li>■フィリピンへの帰国支援</li> </ul>
海外労働福祉庁 (OWWA)	<p>◎OFW一人につき25米ドル支払うことで以下のサービスを受けることが可能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■海外での業務中に事故で(身体の一部が)切断されたり、障害を負った場合、10万ペソを上限とした援助を受けるさらに事故死の場合は20万ペソ、自然死の場合は10万ペソ、加えて葬儀代として2万ペソの資金が相続人に支払われる</li> <li>■出国前に労働契約や出稼ぎ先の国の情報、空港での手続き等についての包括的なセミナーを丸1日間実施する</li> <li>■海外での生活に備えるため、語学のトレーニング、異文化理解、ストレスマネジメントから構成されるトレーニングを3日から6日間行う</li> <li>■航海士、OFWの子女への奨学金</li> <li>■OFWおよびその子女に対する語学やIT(Microsoft Officeの使い方等)のトレーニング</li> <li>■社会心理的なカウンセリング、調停、空港でのサポート、病院・収容所への訪問、労働関連の訴訟のサポート</li> <li>■困窮したOFWおよび国外に残された家族の帰国、政治不安や自然災害が発生した際の緊急帰国をサポート</li> <li>■フィリピンへ帰国に備え、価値感の形成、金融リテラシーの向上、起業家精神の開発等に対するトレーニングを実施する</li> </ul>
在外フィリピン人委員会 (CFO)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■在外フィリピン人に影響を与える政策や措置を打ち出す際に大統領や国会のサポートを行う</li> <li>■在外フィリピン人の生活の改善や利益につながるプログラムの作成および実施</li> <li>■在外フィリピン人と本国との社会的・経済的・文化的な絆を維持・強化する</li> </ul>

(出所)各機関のウェブサイト等より大和総研作成

## 移民・出稼ぎ労働がフィリピン経済に与える好影響

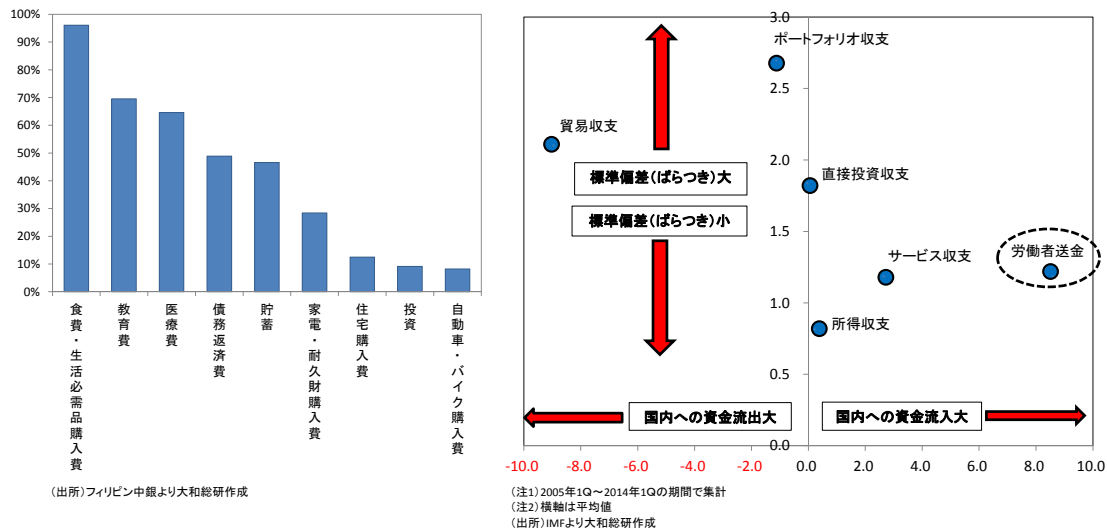
移民と出稼ぎ労働者はフィリピン経済に大きく貢献している。国外からの送金額は 1975 年には 1 億米ドルにすぎなかったが、2013 年には 229.7 億米ドルに達した。これは同年の名目 GDP の 8.4% に相当する規模である。

送金はフィリピンの旺盛な個人消費を支える原動力となっている。フィリピン中銀によれば、OFW からの送金は主に食費など生活必需品の購入費や教育費、医療費、家電・耐久財の購入に回されており、これはフィリピン人の生活水準および教育水準の向上に貢献したと考えられる。

経常収支の改善にも送金は大きく貢献している。フィリピンの経常収支は貿易収支の大幅赤

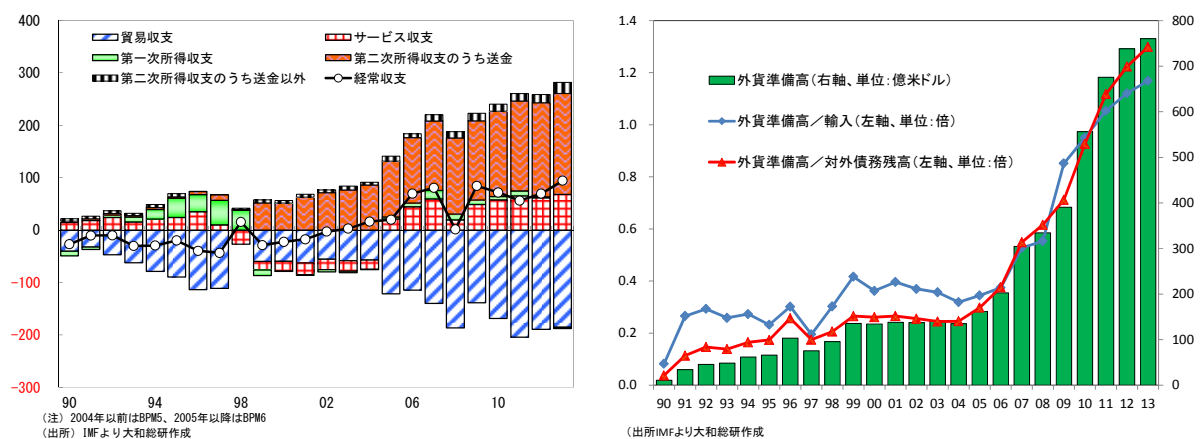
字もあって慢性的に赤字が続いていたが、OFWの急増が始まった2003年に黒字に転じ、2006年以降は大幅黒字が続いている（2008年は例外）。背景の一つは2000年頃からコールセンターやシステム開発等のBPO/ITO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング/ITアウトソーシング）産業が発展し、サービス収支が黒字化したことであるが、これ以上に重要な役割を果たしたのが送金の増加である。下図に見られるように、送金は経常収支の項目の中でも非常に大きな黒字幅を持ち、変動幅もあまり大きくないという特徴がある。

図表6：海外送金の使用用途（左図、2014年2Q）、経常収支の規模と標準偏差（右図）



経常収支が大幅黒字となった影響で、フィリピンの外貨準備はこの10年間で激増した。2013年末時点の外貨準備高は輸入額の14.2ヵ月分、短期債務残高の6.8倍であり、これはIMFが望ましい外貨準備高の水準としている輸入額の3ヵ月分、および短期債務残高の1倍を大きく上回っている。特に2010年に誕生したベニグノ・アキノ政権以降、格付機関によるフィリピンの格付け引き上げが継続されたが、これには国際収支および対外ポジションの改善といった要因が大きな影響を及ぼしている。

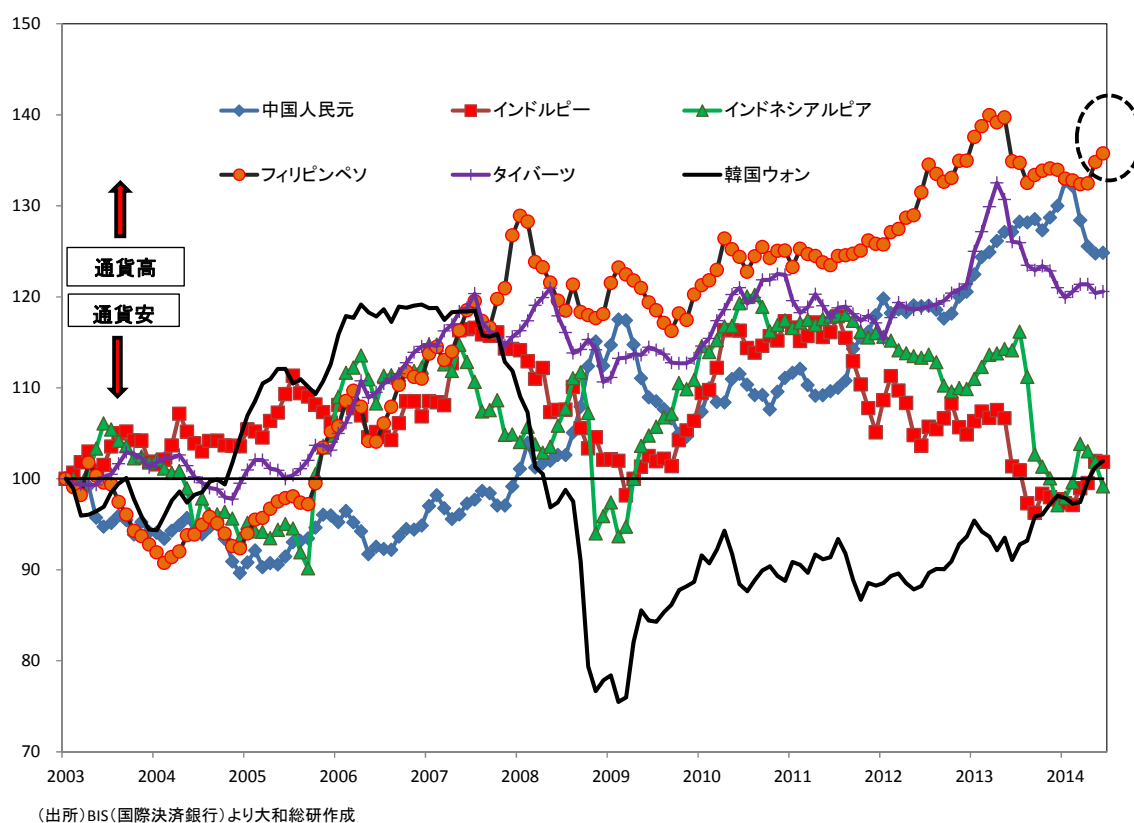
図表7：経常収支の推移（左図、単位：億米ドル）、外貨準備高の推移（右図）



## 移民・出稼ぎ労働がフィリピン経済に与える悪影響

一方で多額の送金がフィリピン経済に対してさまざまな経路を通じて悪影響を与えている懸念がある。一つ目は為替レートの上昇を通じた輸出競争力の低下である。主なアジア新興国通貨の実質実効為替レートの動きを見ると、フィリピンペソは外貨準備が急増した2006年頃から他国通貨と比較して上昇している。この期間、フィリピンは安定した経常黒字と潤沢な外貨準備の存在を築き上げ、これがペソの大きな買い材料となったとみられる。

図表8：実質実効為替レートの推移（2003年1月=100）



頭脳流出も問題である。図表3の通り、2013年の移民の35.6%は専門・技能職に就いている者であるため、今後フィリピン経済が成長するに従って需要が高まるとみられる熟練労働者が不足すると懸念される。

中でも注目されるのは医師・看護師である。フィリピン保健省の事務次官は「現在（筆者注：2014年2月11日）、フィリピンでは医師と患者の比率を理想的な水準である1:1,000に引き上げるため、今より3万人多くの医師が必要である。」といった発言をしている<sup>4</sup>。また、2013年7

<sup>4</sup> InterAksyon “IS THE DOCTOR IN? There are only 7 physicians per 10,000 Pinoys, says DOH” (2014年2月11日)  
<http://www.interaksyon.com/article/80546/is-the-doctor-in-there-are-only-7-physicians-per-10000-pinoys-says-doh>



月に提出された医療従事者の待遇改善を目指す法案<sup>5</sup>によれば、フィリピン国内の看護師と患者の比率は 1:40 から 1:80 であり、必要水準である 1:20 を下回っているという。

この問題の背景には、医療セクターにおいてはフィリピンと先進国間の待遇の差が労働力の移動に直結しやすいことが考えられる。労働雇用省 (DOLE) 傘下の地方雇用局 (BLE) の資料<sup>6</sup>によれば、フィリピン国内で 2010 年 8 月に勤務していた医師の平均年収は 27 万 3,888 ペソ (約 66.3 万円<sup>7</sup>)、また求人サイトである Job Street によると、2014 年 8 月末時点で募集している看護師の平均年収は、職歴 1 年未満は 10 万 8,000 ペソ (約 26.1 万円)、職歴が 1 年から 4 年の者は 12 万ペソ (約 29.0 万円)、職歴が 5 年以上の者は 19 万 2,000 ペソ (約 46.5 万円) であった<sup>8</sup>。一方、アブダビのある病院ではフィリピン人看護師を約 120 万ペソ (約 290.4 万円) の年収で募集している<sup>9</sup>。この給料格差からフィリピン人看護師はもちろん、医師までもが看護師として国外で働くケースが相次いでいる。

医師や看護師の不足は、医療機関へのアクセスが困難な地域の増加や医療現場の疲弊等を通じフィリピンの医療サービスを低下させる。もちろん、フィリピン政府はこのような状況に対処すべく、医療従事者の処遇改善に継続的に取り組んでいるものの、成果はあまり挙がっていない。フィリピン以外の途上国でも、先進国の労働市場とのリンケージがある程度存在する特定の職種では、国内での待遇を改善しない限り頭脳流出や雇用のミスマッチが相次ぐとみられ、政府はこうした点に留意した海外雇用政策を行っていくべきであろう。

## 労働力の輸出では雇用問題は解決しない？

フィリピン政府は移民や出稼ぎ労働者といった形で労働力の輸出を推進してきた。これは一見するとフィリピン国内の労働供給を逼迫させ雇用環境を改善させると思われるが、実際はその通りになっていない。2013 年のフィリピンの失業率は 7.1% と他のアジア新興国と比較して高水準であった。不完全就業者率<sup>10</sup>も 20% 付近で高止まりし続けている。高い失業率の背景には高い出生率といった問題もあるが、2012 年と 2013 年の 2 年連続で高い成長率を達成したにもかかわらず雇用環境が好転しなかったことに鑑みると、国内産業の構造に何かしらの問題があったのではないかと考えられる。

<sup>5</sup> HB00054 AN ACT GRANTING FIXED HONORARIA AND ADDITIONAL INCENTIVES AND BENEFITS TO BARANGAY HEALTH WORKERS, AMENDING FOR THE PURPOSE OF REPUBLIC ACT 7883 OTHERWISE KNOWN AS THE BARANGAY HEALTH WORKERS INCENTIVES AND BENEFITS ACT OF 1995 [http://www.congress.gov.ph/download/basic\\_16/HB00054.pdf](http://www.congress.gov.ph/download/basic_16/HB00054.pdf)

<sup>6</sup> BLE (2012) Industry Career Guide - Health and Wellness <http://www.ble.dole.gov.ph/publication/ICG%20Health.pdf>

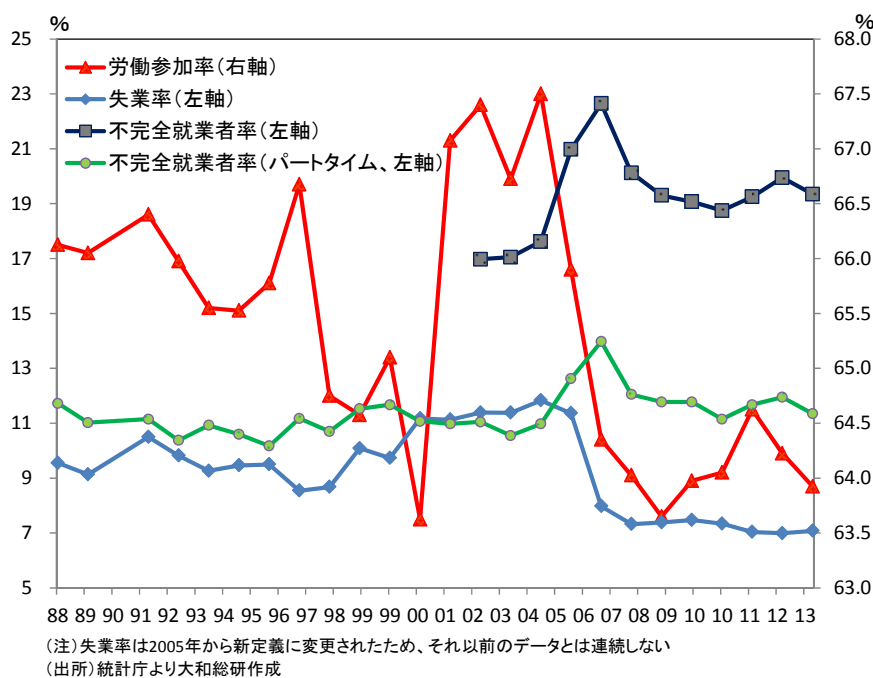
<sup>7</sup> 1 ペソ = 2.42 円として計算 (以下同様)

<sup>8</sup> JobStreet.com Salary For Nurse “Salary Report” <http://my.jobstreet.com/career-enhancer/basic-salary-report.php?param=Nurse%20|170|sg>  
で示されている月収を 12 倍した数値

<sup>9</sup> PHACCESS “US-based hospitals in Abu Dhabi hiring nurses” (2014 年 1 月 20 日) <http://www.phaccess.com/2014/01/us-based-hospitals-in-abu-dhabi-hiring.html>  
で示されている月収を 12 倍した数値

<sup>10</sup> 就職しているものの、より好条件の職を探している者の割合

図表 9：雇用関連指標の推移



## 英語力をより強い武器とするために

フィリピンは特に近年、国策として労働力の輸出を推進した結果、海外での雇用契約数はフローベースで年間 200 万人を超えた。また、国外からの送金は対名目 GDP 比で 10% 近くの規模に達し、力強い個人消費の源泉となっている。

この躍進には、フィリピン人の実用的な英語力が高い点が深く関わる。フィリピンは英語も公用語となっており、公共放送で使われることもある。また、初等教育の段階から英語の授業があり、中等教育では数学や理科といった理数系科目の授業が英語で行われているなど、英語に重点を置いた教育制度もフィリピン人の英語力を高める要因の一つである。

一方で、フィリピン政府はこれまで移民や出稼ぎ労働者からの送金に依存し、産業育成を他国よりもあまり重視してこなかった。この結果、国内での雇用創出力は依然弱く、失業率は高止まりしている。さらに医師や看護師を初めとする先進国の労働市場とのリンケージがある程度存在する一部の職種では、労働者の国外流出が問題となっている。

フィリピンのような人口が 1 億人を超える国で雇用問題を解決するためには、結局のところ途上国の経済政策の基本に戻り、インフラ整備や汚職対策、外資系企業の誘致等を一層促進して、国内産業の発展に努める必要があると思われる。この点フィリピン人の英語力の高さは、海外で働く上での優位性をもたらすだけでなく、同国でコールセンターやソフトウェア開発などの BPO (ビジネス・プロセス・アウトソーシング) 産業を初めとするビジネスを活発化させる上でも武器になるはずである。

以上